

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【事業年度】 第169期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 阪急阪神ホールディングス株式会社  
（旧会社名 阪急ホールディングス株式会社）

【英訳名】 Hankyu Hanshin Holdings, Inc.  
（旧英訳名 HANKYU HOLDINGS, Inc.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 和夫

【本店の所在の場所】 大阪府池田市栄町1番1号  
大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

【電話番号】 06（6373）5013

【事務連絡者氏名】 グループ経営企画部 部長（経理担当） 大塚 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号  
東宝ツインタワービル内  
阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室

【電話番号】 03（3503）1568

【事務連絡者氏名】 人事総務部東京統括室長 谷 一嘉

【縦覧に供する場所】 ※阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所  
（大阪市北区芝田一丁目16番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

(注) 1 ※印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

2 当社は、平成18年6月29日開催の第168回定時株主総会の決議により、平成18年10月1日付で会社名を上記のとおり変更した。

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出した第169期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものである。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

###### (1) 連結財務諸表

注記事項

(連結貸借対照表関係)

### 第二部 提出会社の保証会社等の情報

#### 第1 保証会社情報

##### 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項

###### (6) 経理の状況

###### ① 連結財務諸表等

###### (1) 連結財務諸表

注記事項

(連結貸借対照表関係)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示している。

## 第一部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

#### 1【連結財務諸表等】

##### (1)【連結財務諸表】

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
9 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>62,006</u> 百万円 貸出実行残高 <u>36,548</u> 差引額 <u>25,457</u>  なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。	9 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>81,953</u> 百万円 貸出実行残高 <u>41,865</u> 差引額 <u>40,087</u>  なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。

(訂正後)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
9 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>52,928</u> 百万円 貸出実行残高 <u>36,548</u> 差引額 <u>16,379</u>  なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。	9 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>63,274</u> 百万円 貸出実行残高 <u>41,865</u> 差引額 <u>21,408</u>  なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

#### 3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(6) 経理の状況

① 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
8 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>62,006</u> 百万円 貸出実行残高 <u>36,548</u> 差引額 <u>25,457</u> なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。	8 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>81,953</u> 百万円 貸出実行残高 <u>41,865</u> 差引額 <u>40,087</u> なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。

(訂正後)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
8 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>52,928</u> 百万円 貸出実行残高 <u>36,548</u> 差引額 <u>16,379</u> なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。	8 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 <u>63,274</u> 百万円 貸出実行残高 <u>41,865</u> 差引額 <u>21,408</u> なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。